

# 一般競争入札参加希望業者募集公告

松山市鳥獣被害防止対策協議会が実施する有害鳥獣捕獲機材（箱わな）及び鳥獣感知センサー納入業務について、次のとおり一般競争入札を執行しますので、入札参加を希望する業者は、下記のとおり入札参加希望申出書等を提出してください。

令和5年7月3日

松山市鳥獣被害防止対策協議会

会長 富田 定伸

記

## 1 入札に付する事項

(1) 事業名 有害鳥獣捕獲機材（箱わな）及び鳥獣感知センサー納入業務  
(令和5年度松山市鳥獣被害防止総合対策事業)

(2) 納入物品

名 称	規格等		数 量
箱わな <u>(片開き)</u>	規格	・全高 1 m以上、間口 1 m以上、奥行 2 m以上 線径 6 mm 以上、網ピッチ 100 mm、 <u>片開き</u> 、 塗装あり、安全装置あり	5 基
	材質	・鉄製 ( <u>鋳止め加工有</u> )	
	重量	・85 kg 以上	
	捕獲対象	・イノシシ	
	その他	・組み立て式であること、耐久性・安全性に優れたものであること ・鉄線（メッシュ）の溶接は、耐久性に配慮し、本溶接加工 50 %以上であること ・実施主体（協議会）保有であることを識別するための番号等記載のあるプレート（プラスチック製）等を作成するなど、保有情報が分かるよう対応すること（記載内容は別紙のとおり）	
	納入場所	・松山市農業指導センター（松山市北梅本町 1314）3基 ・松山市役所 中島支所（松山市中島大浦 1626）2基	
箱わな <u>(両開き)</u>	規格	・全高 1 m以上、間口 1 m以上、奥行 2 m以上 線径 6 mm 以上、網ピッチ 100 mm、 <u>両開き</u> 、 塗装あり、安全装置あり	6 基
	材質	・鉄製 ( <u>鋳止め加工有</u> )	
	重量	・85 kg 以上	
	捕獲対象	・イノシシ	
	その他	・組み立て式であること、耐久性・安全性に優れたものであること ・鉄線（メッシュ）の溶接は、耐久性に配慮し、本溶接加工 50 %以上であること ・実施主体（協議会）保有であることを識別するための番号等記載のあるプレート（プラスチック製）等を作成するなど、保有情報が分かるよう対応すること（記載内容は別紙のとおり）	

	納入場所	・松山市農業指導センター(松山市北梅本町1314番地)	
鳥獣感知センサー	規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・片扉式箱わな用であること</li> <li>・温度センサーで動物を検知し、距離センサーで動物の背丈を検知、事前に設定した背丈以上であれば扉が閉まる仕組みであること</li> <li>・1台の内容物には、本体(バッテリー内臓)、予備バッテリー、バッテリー充電器、盗難防止用鉄板を含む</li> </ul>	2台
	納入場所	・松山市役所 中島支所(松山市中島大浦1626)	
鳥獣感知センサー	規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両扉式箱わな用であること</li> <li>・温度センサーで動物を検知し、距離センサーで動物の背丈を検知、事前に設定した背丈以上であれば扉が閉まる仕組みであること</li> <li>・1台の内容物には、本体(バッテリー内臓)、予備バッテリー、バッテリー充電器、盗難防止用鉄板を含む</li> </ul>	2台
	納入場所	・松山市農業指導センター(松山市北梅本町1314番地)	

## 2 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たし、当該入札に係る入札参加資格の確認を受けた者であること

- (1) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者
- (2) 過去に、自治体、農業団体、各地域等鳥獣被害対策協議会等に入札物品と同等品、またはこれに類する物品の納品実績を有し、誠実に履行できる者で、当該入札に係る契約を締結する能力を有する者
- (3) 公告から入札までの期間において、地方公共団体等から指名停止等を受けていない者
- (4) 物品納入後、必要時に迅速かつ適切に部品等の修理、調達等の対応が出来る者

## 3 入札参加の申出

入札の参加を希望する者は、入札参加希望申出書及び関係書類を提出し、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

なお、期限までに書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。

### (1) 提出書類

- ① 入札参加希望申出書
- ② 契約に係る指名停止に関する申立書
- ③ 入札物品の同等品等の納品実績表

### (2) 提出方法

一般書留又は簡易書留にて下記宛先に送付すること。

〒790-8799

松山中央郵便局留

(松山市役所 農水振興課 松山市鳥獣被害防止対策協議会事務局行)

\*封筒には、件名、開札日、商号を記入し、「入札参加希望申出書在中」と記入すること。

(3) 提出期限

令和5年7月14日（金）15：00（必着）

(4) 入札参加資格の確認結果の通知

令和5年7月18日（火）までに確認結果通知書をファクシミリにより通知する。

4 入札日時及び場所等

(1) 入札日時 令和5年7月26日（水）15：00

(2) 入札場所 松山市二番町四丁目7番地2

松山市役所 本館4階 会議室

(3) 入札方法

入札方法は、郵便入札とする。持参による入札書は受け付けないので注意すること。

郵送方法等は以下のとおりとする。

ア 郵送先 〒790-8799

松山中央郵便局留

(松山市役所 農水振興課 松山市鳥獣被害防止対策協議会事務局行)

イ 郵送方法 一般書留又は簡易書留のいずれかによる。

ウ 到着期限 令和5年7月26日（水）13：00（必着）

・封入方法

入札書を内封筒に入れ、貼り付け部分を入札書に押印した印鑑（代表者印）で割印をし、封かんの上、外封筒に入れて郵送する。

なお、外封筒には、件名、開札日、商号を記入し、「入札書在中」と記入すること。（別添記載例参照）

・郵便事故等により入札書等が提出期限までに到達しなかったことに対して、協議会は責任を負わない。

・郵便入札に係る費用については、入札者の負担とする。

(4) 入札保証金及び契約保証金 免除

(5) 入札書等の取扱い

提出した入札書等は、差替えや訂正、撤回をすることができない。

入札書を提出する時期は、当該物品の入札参加資格の確認結果の通知日以降とすること。

(6) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受けた者が入札を辞退しようとするときは、郵便入札の到着期限までに入札辞退届を提出すること。提出方法は、(3)と同じ郵送とする。

#### ・封入方法

入札辞退届を封筒に入れて郵送する。

なお、封筒には、件名、開札日、商号を記入し、「入札辞退届在中」と記入すること。

入札書提出後の辞退は認められない。

#### (7) 再度の入札

落札者が決定しないときは、日時を改めて再度の入札を行う。

この場合、1回目に有効な入札を行った入札者全員にファクシミリ等で通知する。

#### (8) 開札

開札は松山市職員を立ち会わせてこれを行う。

#### (9) 落札者の決定

落札者は、予定価格の制限の範囲において最低金額をもって入札した者とし、落札者が決定した時は、各入札参加者に書面等により通知する。

また、最低金額が2者以上同額であった場合は、抽選（くじ）により決定する。ただし、郵便入札のため、当該入札事務に關係のない松山市職員がこれに代わってくじを引くものとする。

#### (10) 入札における留意点

- ①入札書の様式は、所定の様式とする。
- ②入札書に記入する日は、開札日（令和5年7月26日）とすること。
- ③入札書への記名押印は代表者によるものとする。
- ④入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 5 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 同一の入札について、2以上の入札書を提出した者の入札
- (3) 入札書到着期限日を過ぎて届いた入札
- (4) 入札金額、氏名、件名又は印影が認知し難い入札
- (5) 記名押印のない入札
- (6) 氏名又は入札金額を訂正した入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

### 6 その他

入札参加者は、入札後、入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることができない。

### 7 問い合わせ先

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市役所 農水振興課

松山市鳥獣被害防止対策協議会事務局（担当：松本、栗原、平見）

TEL: 089-948-6567

FAX: 089-934-1808

E-mail:nousuisinkou@city.matsuyama.ne.jp

○ 箱わな 1 1 基分の識別プレート等記載内容について

- 協議会保有であることを識別するための番号等の記載内容は以下のとおりとする。
- プレートを作成する場合には、以下のとおりとすること。

●松(鳥協) ○○—○●

- (1) プレートの長さは、縦 50 mm、横 200 mm であること。
- (2) プレートの材質はプラスチック製（白色）であること。
- (3) プレートの両端に取り付け用の針金等を通す穴が開いていること（穴の直径 5 mm）。
- (4) プレート内に上記のとおり、黒字で消えにくい印字がなされたものであること。
- (5) プレート中の○○—○の部分には全て異なる記載がなされ、入る文字は以下のとおりであること。

R 5-1

R 5-2

R 5-3

R 5-4

R 5-5

R 5-6

R 5-7

R 5-8

R 5-9

R 5-10

R 5-11

以上 1 1 基